

【未定稿】『（仮称）青森市公立病院経営強化プラン 2023-2027〔青森市立浪岡病院編〕』素案の概要

I 策定の趣旨及び計画期間 《 P1～ 》

- 高齢者人口の増加、医療・介護ニーズや社会保障費の急増を見据えた医療提供体制の構築や、新型コロナウイルス感染症の蔓延による人々の生活様式と受療行動への大きな変化により、今後の病院経営への影響が予想される。
- 浪岡病院は、建物・設備の老朽化に伴う建替事業に着手し、令和3年5月31日に一般病床数35床の規模で新病院を開院した。今後とも地域の皆様に利用してもらえよう、医療サービスの充実に努めていくほか、在宅療養支援病院として、引き続き在宅医療の提供や在宅療養の支援を行い、地域包括ケアシステムの中核としての役割を果たしていく。
- 計画期間：令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）（5年間）

II 人口推計及び患者推計 《 P9～ 》

1 青森地域保健医療圏における人口推計及び患者推計

- 人口は、令和7年（2025年）には274,619人、令和22年（2040年）には213,563人となる見込み。
- 入院患者数は、令和7年（2025年）をピークに減少に転じることが見込まれ、外来患者数は既に減少局面に移行している。

2 浪岡病院における患者推計

- 入院患者数は、令和12年（2030年）の8,399人をピークに、その後、減少する見込み。
- 外来患者数は、令和7年（2025年）の31,781人をピークに、その後、減少する見込み。

3 職員数の推移

- 医師等の職員数について、同規模公立病院の平均値と比較すると、医師・看護部門は同程度で、医療技術部門は少ない。



III 役割・機能の最適化と連携の強化 《 P21～ 》

1 地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割・機能

【当院の役割】

- 地域で発生する救急搬送患者を受け入れる「二次救急」、日常の療養生活を支援する「訪問診療・訪問看護」を担っており、また、地域住民の健康管理、疾病の治療、予防等を担う浪岡地区のかかりつけ医としての役割、地域包括ケアシステムの中核としての役割を果たしている。
- 発熱外来の開設やワクチン接種の推進など、新興感染症から地域を守る役割も果たしている。（発熱外来 R2. 10月～R5. 3月 延べ1,087人）（ワクチン接種 R3. 5月～R5. 3月 延べ12,451人）

2 地域医療構想を踏まえた当院の病床機能

- 平成28年3月の地域医療構想における近年の病床利用率と今後の医療需要を踏まえ、平成30年10月に、精神病床（107床）を廃止し、一般病床を92床から35床に見直した。 ⇒ 一般病床数35床で現状のまま維持していく。

3 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

- 訪問診療や訪問看護、オンライン診療等に力を入れているほか、地域連携室が中心となり、入院から退院後まで切れ目のないサポートを実施し、地域包括ケアシステムの中で重要な役割を担っており、今後もその役割を果たしていく。

4 連携の強化

- 地域連携室が中心となり、高度医療を担う医療機関や地域の医療機関と連携を強化し、紹介率・逆紹介率の向上を図る。
- 医療資源の有効活用の観点から、他医療機関の医療機器の共同利用の可能性について検討していく。

IV 医師・看護師等の確保と働き方改革 《 P24～ 》

1 医師・看護師等の確保

- 現状の医療提供体制を確保できるよう、弘前大学への要望活動を継続。
- 令和3年度から県立中央病院が実施する看護師の共同採用試験へ参加（令和4年度からは対象として薬剤師を追加）。
- 無料求人サイトを活用した市独自での採用試験の実施や資格取得、教育研修への積極的支援。

2 臨床研修医や医学生・看護学生等の受入れなどを通じた医療人材の確保

- 市民病院での臨床研修プログラムの臨床研修協力施設として、将来の地域医療を担う医師養成に協力しているほか、令和5年度から新たに准看護師を目指す学生の実習受入など、医療従事者の育成にも努めている。

3 医師の働き方改革への対応

- 新病院への建替を機に電子カルテシステムを導入し、医師事務作業補助者による診断書の代行入力など医師の負担軽減に取り組んでおり、今後もさらなるタスクシフト・タスクシェアの推進に向け検討を行う。

V 経営形態の見直し 《 P27～ 》

※現在、地方公営企業法の財務に関する規定のみを適用

- 浪岡病院は、民間病院の立地が困難な経営条件の厳しい地域に所在する公立病院（不採算地区病院）として、一般会計からの支援を受けながら運営しており、行政政策として地域医療の確保が重要であると考えられるため、市との連携を強く維持できる地方公営企業法の一部適用での経営を継続し、経営の健全化を目指す。

VI 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組 《 P27～ 》

【当院における平時からの取組方針】

- 新興感染症の感染拡大時における適切な対応ができるよう、医療用マスク等の個人防護具（PPE）の備蓄や院内研修の実施など、感染拡大時においても医療の提供が滞らないよう取り組んでいく。

VII 施設・設備の最適化 《 P28～ 》

1 施設・設備の計画的かつ適正な更新

- 浪岡病院の建物は令和3年に供用を開始した新しい建物であるが、適切な保守やメンテナンスにより、長寿命化を図る。
- 医療機器等の適切な保守やメンテナンスを行っていく。

2 デジタル化への対応

- 問診のDX化に取り組むなど、医療の質の向上と業務負担軽減の両立を目指す。
- 病院がサイバー攻撃の標的にされる事例が増加しているため、電子カルテ端末等に対するセキュリティ対策を徹底していく。

VIII 主な数値目標等

1 医療機能・医療の質に係る数値目標 《 P23 》

救急搬送件数、訪問診療件数、訪問看護件数、オンライン等診療件数、在宅復帰率、患者満足度 など12項目

2 連携の強化等に係る数値目標 《 P24 》

紹介率、逆紹介率、入退院支援件数 計3項目

3 医師・看護師等の確保・人材育成と働き方改革に係る数値目標 《 P27 》

医師（正職員）の確保、看護師（正職員）の確保、看護学生実習受入人数 など5項目

4 経営の効率化等に係る数値目標 《 P30 》

経常収支比率、修正医業収支比率、1日当たり患者数（入院・外来）、病床利用率、診療単価（入院・外来）、職員給与費対修正医業収益比率、材料費対修正医業収益比率 など19項目

IX 進行管理等 《 P33～ 》

- 毎年度、点検・評価し、その結果について市議会への報告やホームページへの掲載等を通じて広く公表する。
- 国の医療制度改革等に伴う浪岡病院を取り巻く環境の変化が見込まれる場合など、計画期間内においてプラン内容を変更する必要がある場合には、本プランを見直す。